

### 政府の方針は健康増進で医療費を増やさない政策

「肌の健康増進に」「目の健康を守る」などの表示OK  
 「科学的根拠」を示せば機能性に関する表示が可能になる

今春から健康食品・サプリメントの機能性に関する広告表示などがアメリカを見習って大幅に規制緩和される方向となっている。

安倍晋三首相によるアベノミクスは、景気回復、デフレ脱却などをめざし、大規模な金融緩和と財政出動を行っているが、庶民が実感できるほどの景気回復までには至っていない。これから実施されるといふ「第三の矢」といわれる成長戦略で、どこまで規制緩和が進み、新たな市場が生まれ、既存の市場が活性化するか注目されることである。

その規制緩和政策の中で、エステティック業界が注目したいのは、健康食品・サプリメントにおける機能性表示に関する項目である。このことについては、昨年の六月、表示の見直しなどが盛り込まれた規制改革実施計画が閣議決定しており、消費者庁で新制度をどのようなものにするかを具体的に検討している。

これまで健康食品・サプリメントは、体の特定の部位に対する作用について表示すると薬とみなされ薬事法違反となり、その表示が禁止されていた。例外的に

認められていたのは、トクホといわれる特定保健用食品と栄養機能性食品だけであつた。それが今度の規制緩和で「肌の健康を守る」「目の健康を保つ」「骨の健康を維持する」というような特定の部位に対する表示が可能になる。

特定の部位に対する表示をおこなうには、科学的根拠、合理的根拠を示すことが必要で、消費者庁からの食品表示基準案、科学的根拠のガイドライン発表が待たれるところだ。



### 一般消費者やお客様向けの広告表現や表示に細心の注意を！ エステ業界内で通用しても一般社会では「措置命令」の対象に

最近、エステティック業界内で使用されているBtoBの広告表現をエステサロンが集客のために、チラシやホームページなどでそのまま使用し、問題とされるケースが目立っている。エステサロンは、一般消費者やお客様を対象とした広告表現や表示には、合理的根拠を要求されるので、自己判断ではなく、販売メーカーなどに問い合わせ、法令遵守の徹底を行ってもらいたい。

特に結果を求める最新の痩身用機器については、景品表示法と薬事法の両方で問題となる事例も多く、細心の注意が必要とされる。

(2面に参考記事掲載)

# 健康食品・サプリメントの表示が大幅に規制緩和の方向に！



2015  
**2**月  
 No.468  
 年間購読料 6,000円 (税・送料込)

発行所 株式会社たたぶらす  
 〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町3-7 敷下ビル3階  
 編集・発行人 石坂泰造  
 TEL.03-6206-9212 FAX.03-5256-0041  
 mild2@est-j.net http://www.est-j.net

エステティックのパイオニア  
**滝川株式会社**  
[www.takigawa.co.jp](http://www.takigawa.co.jp)

**Main Contents**

- 健康食品・サプリメントの表示が大幅に規制緩和の方向に！・・・1、2面
- 技能五輪国際大会 日本代表に三谷麗奈さん・・・3面
- 福岡県エステティック防犯連絡協議会開く・・・4面
- スリムビューティハウスのブランドイメージにすみれさん・・・4面
- 大好評連載！「鍼灸師SHOKO治療院」・・・6面
- エステプロラボがニューイヤーパーティ・・・7面
- 第24回たかの友梨エステティックシンデレラ大会・・・9面
- ニューリリース&トピックス・・・11面
- 人気連載！平垣美栄子の「植物療法」・・・13面
- ディーラー最新情報「エクシズジャパン」・・・15面

## 7種の野菜の力を集結 “野菜マスク”

日常生活で蓄積されたお肌の疲労やストレスに、癒しと生気を与え、生き生きした、つややかな肌へ導くゲルベースのマスク。

7種の野菜エキス(にんじん、椎茸、ゴボウ、トマト、しそ、もやし、キュウリ)の豊富な栄養成分が、元気で美しい肌へと導く。



野菜マスク/300g



その他、お肌のトラブルに合わせて全5種類の水溶性天然ゲルパックをご用意しています  
 ノンオイル・無着色・無香料



水溶性天然ゲルパック

**beautyworld**  
 JAPAN FUKUOKA  
 ビューティワールドジャパン福岡  
**ブースNO.173**  
 3月2日(月)～3日(火)  
 福岡国際センター



**POLICY**  
 ポリシー化粧品